

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6 年 3 月 1 日

事業所名 きらり児島

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6	1	・定員に対して十分な空間を確保できている。	ご利用児様の姿に合わせた構造化は今後も継続していく必要がある。
	2	職員の配置数は適切である	5	2	・職員配置としては基準に満たっている。	年度途中の正規職員の異動により運営に支障が出る場合もある。 ・少ない人数の中での運営時は、リスク管理に十分留意し、支援を行っていく必要がある。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7		利用児の姿、興味等に合わせた環境設定を変更したり、年度ごとに再構造化を行ったりしている。 ・目的に合わせて環境は構造化しており、利用児様が「ここで何をするか」分かりやすい環境設定としている。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7		・毎朝と昼休憩後の清掃・消毒を行っている。 ・余暇を過ごすための玩具や、運動エリアとして用いる空間等設備は充実している。 ・清掃を担当する職員が日々環境整備・消毒等を行っている。	・利用児の認知や好みに合わせた玩具や活動を設定できるようにしていく。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	7		・毎日の打ち合わせや終礼、月に1回の職員会議等で様々な職員の意見を聞き取っている。 ・職員それぞれが目標管理シートを作成し、目標の設定と実施を一年かけて行っている。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7		頂いた意見については、職員間で周知し、対応策を検討している。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6	1	法人のホームページ、倉敷市のホームページにて掲載をするとともに、印刷した物を事業所玄関に設置している。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	7		令和4年1月に受審済結果をもとに事業計画に反映している。	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7		・月に1回の事業所内研修や、外部研修に参加した職員から事業所内職員へ周知している。 ・法人内での研修も行っている。参加が出来なかった職員は後日動画視聴にて補完している。	・年度ごとに、所属職員の認識度合いに応じて研修テーマを見直し実施していく。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の方からの聞き取りシートを元に、家庭での姿と事業所での姿をすり合わせてアセスメントを行っている。</li> <li>・相談員が作成したサービス等利用計画書や「情報共有シート」を使用してアセスメントを行っている。</li> <li>・要望書を第一に考え、園と連携した内容でプランを作成している</li> </ul>	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5	2	法人内の事業所と精査を行い、同じ書式を活用している。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7		個別支援計画書内にそれぞれの項目に応じた活動目標を明記している。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7		<ul style="list-style-type: none"> <li>個別支援計画書を元に支援内容を組み立てている。</li> <li>日々の屋礼や終礼の中で活動の反省や個別支援の内容を見直している。</li> <li>・子どもの情緒や特性など考慮し、計画に沿ってできている</li> </ul>	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	7		打ち合わせの段階でどのような活動が適しているかを確認、調整している。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7		<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の利用児の年齢・認知・理解度に合わせて活動を変えて実施している。</li> <li>・月の終わりには「課外活動」を企画し、毎月異なる内容の活動を提供している。</li> </ul>	
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	7		個別課題の中で実施した内容を、実際のロールプレイとして集団活動で実施する場面を設定している。		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7		・毎朝、利用児が来所する前に運営ボードを用いて、職員の配置や当日利用する児の確認を行っている ・改善がある場合など、その都度、声をあげて、スムーズに流れるようにできている	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7		利用児が帰宅後に、昼礼・終礼を行い、その日の活動の振り返りや個別課題・集団活動の反省を行っている。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7		ケアコラボを用いて日々の記録を作成、保護者にも公開している。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7		利用児が帰宅後に、昼礼・終礼を行い、その日の活動の振り返りや個別課題・集団活動の反省を行っている。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			現在、医療的ケアが必要な児は利用していない。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7		移行に関わる利用児家庭に対しては移行支援会議及び「園児状況表」の作成を打診し、引き継ぎの機会を設定している。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7			
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6	1	法人内の職員での連携や地区の発達障がい者支援センターとの連携を行っている。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	2	5	事業所内での交流に機会は設けられていないが、公共施設の使用(警察署や公園)を通して、地域の方々との交流を図っている	今後、地域の保育園・幼稚園との関わりを行っていく。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	5	2	母子保健連絡会に参加し、子どもにまつわる情勢の把握に努めている。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7		ケアコラボを通して、日々の活動の様子は保護者へ共有している。また、保護者からのコメントを頂戴し、日々の困り感を聞き取ったり、児の成長を職員と共に喜んだりしている。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	7		保護者を対象とした「就学勉強会」や「かがやき手帳を書く会」「ペアレントトレーニング」を実施している。	保護者勉強会は次年度も継続して行っていくとともに、毎年話題に上がっている「就学の流れ」について、3月頃に次年度年長児になる利用児を対象に実施していく。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	1	契約時に説明し、事業所入口に掲示している。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	7		保護者には個別に支援計画書の内容を説明し、同意を頂いている。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7		事業所来所時には、直接家族と顔を合わせて引き継ぎを行い、情報共有や助言等を行っている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	6	1	事業所内勉強会後に座談会の場を設けたり、「親子ふれあい活動」にて家族同士が交流できる場を提供している。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7		事業所への個別的な相談については、即座に対応し「事業所内相談支援」を実施している。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7		毎月「きらり通信」を発行し、予定等を伝えたり、連絡事項を伝えたりしている。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	7		ケアコラボの写真公開NG児に対しては個別で配慮する、多くの目に触れる情報共有ボードでは利用児表記名はイニシャルにする等、個人情報への配慮を行っている。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7		利用児に合った方法で意思疎通が出来るように日々の支援に取り入れている。	利用児に合った方法で意思疎通が出来るように日々の支援に取り入れている。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	5	2		
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7		毎月1回訓練を実施している。また、マニュアルについては適宜見直し、事業所入口に冊子を設置している。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7		また、各訓練時のフローチャートを作成し、職員が利用児と避難する際に分かりやすくしている。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	7		事前に保護者からの聞き取りを行い、対応については主治医に確認して頂いている。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	7		現在、果物・ごまなどのアレルギーを持つ利用児様がいる為、該当しないおやつを優先して購入して提供している。 ・一覧表にし、誰がみても分かるようにしている	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7		ファイリングして保管し、誰でも見ることが出来るようにしている。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7		事業所内勉強会にて「虐待や人権」を題材にした研修を実施している。	・左記に関する事業所内研修を重点的に行っていく。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	7		現在、身体拘束を行う利用児はいない。しかしながら重要事項説明書において、身体拘束に関する事項を明示している。	・今後対象とする利用児様が通所開始された場合は、然るべき対応を行い、対象家庭への説明や記録等を十分に行っていく。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。